

福祉タクシー券・自動車燃料費助成券

対象 身体障害者手帳(1・2級)、療育手帳(A1・A2)及び精神障害者保健福祉手帳(1級)をお持ちの方
発行 福祉タクシー券(基本料金相当・年間28回分)もしくは自動車燃料費助成券(500円・年間12回分)のどちらか1冊
 ※市税等に滞納のない方に限り、※該当される方は、手帳をご持参のうえ担当課にて申請してください。
 ※手帳の有効期限や再認定時期にご注意ください。

各種福祉手当

◆児童扶養手当(子ども係)
 18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童を養育しているひとり親家庭等に支給されます。
◆特別児童扶養手当(障害福祉係)
 20歳未満で中程度以上の障害のある児童を、在宅で養育・監護している父母等に支給されます。
◆特別障害者手当(障害福祉係)
 20歳以上の在宅の重度障害者で、国民年金法による1級程度の障害が重複するなどの著しい障害のある方に支給されます。
◆障害児福祉手当(障害福祉係)
 20歳未満の在宅で重度の障害のある児童に支給されます。
 いずれも所得による制限などがありますので、該当すると思われる方は、記載の担当へお問い合わせください。

※各手当は令和4年4月分から左記額に改定となりました。

	令和3年度(月額)	令和4年度(月額)
児童扶養手当※	全部支給	43,160円
	一部支給	10,180円～43,150円
特別児童扶養手当	1級	52,500円
	2級	34,970円
特別障害者手当	27,350円	27,300円
障害児福祉手当	14,880円	14,850円

※児童扶養手当については、第2子、第3子以降別途加算額あり

※手当は全国消費者物価指数の実績値を基に改定されますので、今後変更となる場合があります。
 問 福祉課 障害福祉係 Tel 22-3526
 子ども係 Tel 22-3524

訪問内容サービス

自力で理容店に出向くことが困難な方に、訪問理容の助成(2,000円/回)を行っています。対象となる方には条件があります。詳しくはお問い合わせください。
 問 高齢介護課 Tel 22-3542

後期高齢者医療制度にご加入のみなさまへ

年1回の健康診査と歯科健康診査を受けましょう。対象の方には、5月下旬に受診券をお送りします。(受診券発行の申込みをする必要はありません)
健康診査(無料)
対象 被保険者
検査 問診、計測、診察、血液検査、尿検査(医師が必要と判断した方には追加で心電図検査、眼底検査を実施)
歯科健康診査(無料)
対象 3月末で75歳、80歳、85歳の方と90歳以上の被保険者
検査 問診、口腔診断、口腔機能検査
【受診券共通】
期間 6月1日(水)～令和5年2月28日(火)
持ち物 保険証、受診券、受診票・問診票
場所 受診券に同封する「一覧表に記載された医療機関」
問 和歌山県後期高齢者医療広域連合 Tel 073-4288-6688

高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種

肺炎球菌性肺炎は、高齢者の肺炎の原因で最も多いものです。予防接種を受けることで、肺炎球菌による肺炎の発症や重症化を防ぐことができます。
 ※過去に高齢者肺炎球菌ワクチンを受けた方は対象外です。
費用 2,500円
 ※生活保護受給の方は無料



※任意接種では9,000円程度必要
対象
 ①4月2日～令和5年4月1日の間に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる方
 ②60歳～65歳未満で、心臓、腎臓、呼吸器等に病気があり厚生労働省令で定める方
 ※①の方には、4月上旬頃に予診票をお送りします。
問 保健センター Tel 82-3223

風しん抗体検査と予防接種を受けましょう!

全国的な風しんの流行に対する追加的対策として、特に抗体保有率の低いとされる「昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性」を対象とし、風しんの抗体検査、予防接種(MRS期)を実施しています。
 対象者の方にクーポン券を送付していますので、ぜひ医療機関等で風しんの抗体検査を受けてください。検査の結果、「抗体なし」と判定された方は予防接種も受けてください。
対象 昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性
 ※これまで検査を受けた方には送付していません。
費用 抗体検査、予防接種ともに無料
実施医療機関 全国の契約医療機関(風しん 厚生労働省「で検索」)
問 保健センター Tel 82-3223

和歌山県警察からのお知らせ

有田警察署と湯浅警察署の統合
 4月1日(金)から、湯浅警察署を「有田湯浅警察署」と署名を変更し、有田警察署を「有田湯浅警察署有田分庁舎」として運用します。
 「有田湯浅警察署有田分庁舎」では、運転免許証の更新、銃砲の許可の申請などの各種行政サービスは引き続き行います。
問 有田湯浅警察署 Tel 64-0110(代表)

募集

資源ごみの集団回収始めませんか?
 ごみの減量及び資源の有効利用を促進することを目的として、地域で自主的に資源ごみの集団回収を実施いただける団体を募集しています。
 資源ごみを業者に売却し、その重量を別途市へ申請することで、奨励金も受け取ることができます。
対象団体 営利を目的としない団体で定期的に資源ごみの集団回収を実施する団体。
 ※あらかじめ市への登録が必要です。
対象品目 新聞・雑誌・ダンボール・紙パック・古布・アルミ缶・ビン類
奨励金単価 すべて1kgあたり3円
問 生活環境課 Tel 22-35605

浄化槽の届出 忘れていませんか?

次の項目に該当する場合は、届出が必要です。各種届出書は、市ホームページからもダウンロードできます。
 ◎浄化槽の使用を開始・再開した
 ◎浄化槽の使用を3ヶ月以上休止する
 ◎家屋の解体等で浄化槽を廃止した
 ◎相続や売買等で管理者を変更した
 ◎501人槽以上の浄化槽で、技術管理者を変更した
問 生活環境課 Tel 22-3565

令和4年度慰霊巡拝の実施予定

戦没者、抑留中死亡者を対象とした政府による慰霊巡拝が行われる予定で、巡拝に参加する遺族代表の選考があります。
対象 慰霊巡拝実施地域における戦没者の配偶者(父母、子、兄弟姉妹、孫、甥姪、参加遺族(子、兄弟姉妹)の配偶者
 ※健康状態良好で、航空機等による長途の旅行、気候風土の異なる地域の旅行に耐える方。
参加費用目安 海外地域20万円～35万円。硫黄島2万円～3万円。
実施地域・申込締切
 ・カザフスタン共和国、インドネシア、東部ニューギニア/5月6日(金)
 ・中国東北地方【旧満州地区全域】/5月13日(金)
 ・イルクーツク州・ブヤード共和国、ハバロフスク地方・ユタヤ自治州/5月27日(金)
 ・ヒスマーク諸島/6月3日(金)

浄化槽設置整備事業補助金 受付が始まります!

対象 市内全域(矢櫃・逢井地区を除く)において、令和5年3月31日までに浄化槽設置工事が完了し、必要書類を提出できる方
補助条件
 ・設置者が居住するための建物(店舗等との併用住宅の場合は、居住部分が延床面積の半分以上ある建物)
 ・営業の許可を受けており、転換により浄化槽を設置する飲食店及び民宿等
 ・市町村民税を完納されている方など
補助金額

人槽区分	設置費分	撤去費分	配管工事費分
5人槽	332,000円	上限90,000円 ※単独処理浄化槽を撤去された方のみ(事情により埋戻した場合は、補助はありません)	上限300,000円 ※単独処理浄化槽及びくみ取り便槽から転換された方のみ ※飲食店及び民宿等は対象外
6～7人槽	414,000円		
8人槽以上	548,000円		

※合併処理浄化槽をお使いの場合、補助金が交付されない場合がありますので、お問い合わせください。

申込み 4月18日(月)～

令和5年2月17日(金) 設置者本人または同居されるご家族の方が担当までお越しください。浄化槽の設置場所と人槽区分、設置工事業者の名称等を記入いただきます。
 ※期間内でも予算に達した時点で、受付を締め切ります。

申・問 生活環境課 Tel 22-35605